

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市港南台地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・当ケアプラザの担当エリアの人口は平成28年3月31日現在28,946人(男性13,942人、女性15,004人)。人口推移は平成11年頃より減少傾向にありますが、65歳以上は8,208人と前年度より215人増になっており高齢化率は前年度27.3%から28.4%(1.1%増)になっています。要介護、要支援の認定者数は1,252人(15.02%)です。
- ・高齢者世帯数は夫婦のみ1,392世帯、単独1,154世帯です。(平成22年10月国勢調査より)
- ・認知症の方も増えていますが、元気な高齢者も多く、老後の生活についての関心や意識も高く、心身の健康維持や老化予防として、各種運動活動や仲間づくりへの参加も多くみられます。
- ・昭和50年頃の開発当初から生活されている方の大半が70歳以上になるなか、
 - ①一人暮らしの高齢者の緊急時の対応
 - ②老老介護の介護力不足
 - ③認知症への地域(家族含む)の理解不足
 - ④エレベーターのない集合住宅や、坂が多いことから高齢者の外出困難
 - ⑤巨大なUR賃貸住宅での転出入も多く、地域の住民同士の交流が少ない
 - ⑥地域福祉に係るボランティアの高齢化の課題が見られます。
- ・また、港南台には様々な障がい者支援関連施設や特別支援学校があり、さらに平成28年には重症心身障がい児(者)施設が開所しました。地域全体で連携した社会に参加しやすい環境づくり、仕組みづくりが求められています。
- ・高齢者、障がい者、子育てなど幅広い層への支援が必要であるとともに、住民同士のつながりやお互いの顔が見え気軽に声掛けができる関係作り、ボランティアの掘り起し、育成、ネットワーク化も必要となっています。
- ・外国にルーツを持つ子育て世帯が増加傾向にあり、義務教育への進学時などに通訳支援を必要とする状況があるため、地域で身近に相談や支援機関につなげられるような仕組みづくりが求められています。

地域包括ケアシステムの推進に向けた総合事業及び生活支援体制整備事業の構築を目指し、重点目標は下記です。

- 地域と連携したコミュニティスペース(自治会館、集会所、住宅など)を活用したサロンづくりの取組を推進
- 認知症予防に関する普及啓発に努め、3A(スリーエー)講座が地域ごとに普及できるような取組
- 認知症サポーター養成講座の普及啓発と認知症家族への支援
- 地域の社会資源の把握と情報整理に努め、地域に不足するサービスの創出に向けた取組を推進
- ボランティアの発掘・育成・交流とネットワーク化の仕組みづくり
- 地域防災拠点との連携し、特別避難場所の開設訓練の実施
- 障がいのある方が地域で安心して元気に暮らせるよう、地域との交流を深める取組

を推進

- 地域の社会資源の整理と地域で活用できる地域活動マップを作成
- 若年層（30～50歳代）の地域活動の担い手創出につながる事業の仕組みづくり
- 子どもの貧困対策に向けて、こども食堂や学習支援事業が継続できるような環境づくり

(1)総合相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ・引き続き、近隣事務所（JAなど）や福祉関連施設との顔の見える関係づくりを広げ、地域ケアプラザで受けた相談を地域全体で支えられているようなネットワークの構築が求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・地域の社会資源の発掘及び活用方法の検討や課題解決に取り組みます。
- ・地域の子育て、障がい者、高齢者の状況を幅広く把握します。
- ・事業や講座、イベントの開催などを通じて、地域の情報収集及び提供、地域の身近な相談窓口としての機能を積極的に周知していきます。
- ・ウォーキングポイントのリーダー周辺におすすめ事業のチラシや広報誌を置き、手に取ってもらいやすい環境を作ります。
- ・地域のこどもが気軽に来所できる施設の環境づくりに努めます。
- ・ギャラリースペースを活用した、地域住民や福祉施設等の参加型の展示会や作品展を開催します。

(2)各事業の連携

- ・地域住民と協働して、地域資源を活用しながら健康づくりの推進に努める必要があります。

【実施計画（事業計画）】

- ・港南区社会福祉協議会と地域包括支援センター、地域活動交流が協働して「地域ケア会議」、「住民支え合いマップ活動」について、地域包括ケアの推進を取り組んでいきます。
- ・インフォーマルサービスの聞き取り調査を地域包括支援センターと生活支援・地域活動交流部門とで行い、自治会館の活用や担い手発掘の活動に繋がります。
- ・地域住民と協働して、地域資源を活用しながら地域参加の機会や交流の場、健康づくりの推進に努めていきます。
- ・中学生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を開催し、次世代ボランティア（担い手）の育成を図ります。
- ・地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター・包括支援センターの職員は月に1回、5職種会議を開催し、担当ごとの事業などの情報交換、地域アセスメント、地域課題を把握し、支援方法を検討して実施します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・引き続き、計画的に研修を実施していくとともに、外部研修等へ積極的に参加できる職場環境づくりが求められます。

【実施計画（事業計画）】

- ・事業ごとに必要な、資格要件を満たした職員を人員配置に従って適正に配置します。
- ・全職員に管理者と面接する機会を設け、個々の能力に応じた人材育成に取り組みます。
- ・研修について年間計画を作成し、受講できるようにします。
- ・研修受講者の研修報告書の提出、回覧、施設内での伝達研修などを実施し、職員のレベルアップを図るように努めます。
- ・自己啓発等に取り組みやすい職場の環境づくりに努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・引き続き、地域特性やニーズを把握するとともに、不足しているサービスや活動の創出に努め、積極的に地域へ出向き、福祉保健推進のネットワークを広めていくことが求められます。

【実施計画（事業計画）】

- ・第3期港南区地域福祉保健計画の円滑な推進に向けて支援チーム一丸となって、地域住民が主体的に策定に取り組めるよう支援します。
- ・第3期港南台地域福祉保健計画の推進に向けて、「港南台支えあいネットワーク推進委員会」での話し合いが円滑かつ活発に進行するよう、事務局として支援します。また検討事項や事業の報告は広報誌を通じて広く地域の方々に周知します。
- ・地域の資源を共有把握し、地域情報シート及び地域資源リストの作成と協議体の開催に努めます。

(5) 区行政との協働

- ・港南台支えあいネットワーク推進委員会では事務局として、港南区役所福祉保健課、港南区社会福祉協議会と協働して円滑かつ活発に進行するよう取り組みます。
- ・特別避難場所の開設訓練として、区役所災害本部と連携して、港南台第二小学校地域防災拠点との合同訓練を実施します。
- ・港南区地域活動交流コーディネーター研究会にて「こども食堂の取り組みについて」事例発表します。
- ・地域支援チーム会議を定期的開催して、区制推進部の地区担当と連携して、地域支援を進めていきます。
- ・引き続き、区役所関係機関等との連携を深めて、協働して円滑かつ活発に進行するよう取り組みます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・外国人の子育て世代の増加が見込まれるため、地域の支援団体と協働して、安心して子育てができるよう交流の場や相談コーナーに加え、学習支援事業の展開を進めることが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・地域の福祉施設同士のネットワークづくりや、福祉施設と地域住民の協働に向けた「地域防災に関する事業」を行います。
- ・発災などの緊急時に住民同士の助け合いに繋がるよう、「防災を考える会」を済生会横浜市南部病院災害担当医師や災害対策担当、消防署等の協力を得て開催します。
- ・障がい者余暇支援として取り組んでいる「青年学級ないとくるーず」は、参加者の主体性を尊重した年間プログラムに沿って開催しています。今年度は参加者全員が参加しやすいゲームの他、夏祭り、運動会など季節感のあるプログラムを参加者と協力して事業の開催に努めます。
- ・子どもの孤食、食の貧困化を抱える子ども及び世帯の発掘に努め、地域の支援団体と協働して「こども食堂」を継続して開催します。仲間づくりや居場所づくり、多世代が交流し自然と助けあえる拠点づくりに努めます。
- ・地域で暮らす外国籍世帯が抱えている文化の相違に起因する生活や子育ての困難さや負担の軽減に向けて、支援者の発掘及びネットワークの構築に努めます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・貸し館団体やボランティア同士のつながりによって地域福祉が発展していくよう、交流会の継続実施などの取り組みが必要とされています。

【実施計画（事業計画）】

- ・貸館団体とデイサービスで活動するボランティアとの交流会を継続実施し、福祉保健活動への理解を深めていただくとともに、新しい取り組みを考える機会を作っていきます。
- ・趣味などのグループとも積極的に関係性を深め、作品展示やボランティアのお誘いなどの働きかけを行っていきます。
- ・広報誌の工夫やインフォーマルサービスの発掘等、貸館利用率の向上を目指します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・たくさんのボランティアと協働して取り組んだ「こども食堂」では、今後も継続的に安定した活動が行えるよう支援が求められます。
- ・ボランティア育成講座の積極的な開催や、福祉教育を実施し、多様化する地域課題に対応できるよう、担い手の発掘を進めていく必要があります。

【実施計画（事業計画）】

- ・「ないとくるーず」及び「こども食堂」の事業では地域住民や地域に通う学生のボランティアが積極的に活動し、多世代が生き生きと交流できる拠点づくりと居場所、仲間づくりとしての側面が発揮されるよう支援します。
- ・セカンドライフ大学校分校事業であった「男性の料理教室」を本年度自主化し、障がい者余暇支援事業で食事作りボランティア活動を開始しました。継続的に活動できるように支援を行います。
- ・よこはまシニアボランティア登録研修会の開催を行います。デイサービスや済生会横浜市南部病院のボランティア希望者も多く、情報提供を行います。

- ・近隣の保育園、幼稚園との交流会や小中学校の福祉体験、高等特別支援学校の社会交流を受け入れます。社会交流や高齢者とのふれあいの場として、総合学習（職業体験）を積極的に受け入れ、福祉保健分野に興味を持ってもらうよう努めます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・すでに取り組まれている地域福祉保健活動の連携に努め、情報を集約し整理して、地域へ発信していくことが求められます。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・各種団体の定例会や地域行事に積極的に参加し、地域の情報収集を行ない、必要な情報提供ができるよう、情報の整理に努めます。
 - ・事業の告知や報告、地域の福祉保健活動団体の紹介、地域行事等を掲載する広報誌「プラザ便り」を毎月発行します。また、広報紙の周知について工夫します。
 - ・地域防災拠点（港南台第二小学校エリア）の定例会に参加して、地域防災拠点との連携強化に努めます。
 - ・利用者アンケートや日頃からのコミュニケーションを通して、地域や利用者ニーズの情報収集に努めます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 5職種が連携・補完しながら、地域の現状、課題、ニーズと資源について、様々な場で共有して地域活動の充実に向けて取り組むことが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 横浜市の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一環として、総合事業の構成より介護予防・生活支援サービスの充実に向けた取組を地域住民と共に進めていきます。
- ・ 5職種それぞれが、生活支援体制整備事業に対して、職種としての役割を把握し、地域ケアプラザ全体で具体的な取組に努めます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 個別ニーズから、地域の高齢者の生活ニーズを把握し、地域アセスメントを分析した上でサービス開発までの発展が、地域の課題解決に向けた取組が必要と感じています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 収集したニーズの整理・可視化に取り組み、引き続きニーズと地域に不足した資源のマッチングに努めます。
- ・ これまで把握できていなかった、潜在的なニーズや地域資源を把握し、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 地域特性・実情に合わせて工夫した取組を実施します。

(3) 連携・協議の場

- ・ 連携・協議の場への参加等を通じて、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスの創出・継続・発展等に向けた働きかけを行うことが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 担当圏域全体に対して、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスの創出に向けた働きかけ、仕組みづくりに取り組みます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 担当圏域を超えた共通の課題の解決に向けて、地域住民や関係機関等と協働した取組が求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 区役所・区社協・他の地域ケアプラザ等と情報を共有し、より広域の地域課題について、自らの担当圏域の地域課題と関連付けて認識し取り組みます。
- ・ 担当圏域を超えた共通の課題の解決に向けて、区役所や区社協とともに、具体的に取り組みます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 今後も住民支え合いマップを活用した話し合いの場を設け、そこから抽出した地域課題を元に包括レベルの地域ケア会議を継続的に企画・開催することが求められています。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・ 既に行った地域活動のアンケート調査の情報を基に社会資源マップの作成を検討します。また、地域住民に対し、医療制度や介護保険サービス、社会福祉協議会の役割等について、出張講座や相談会の際に情報提供していきます。
 - ・ 独居高齢者や高齢者世帯が他の地域に比べて多い UR 団地のひとつに焦点を絞り、自治会、民生委員、区福祉保健センター（高齢障害・事業企画・子ども家庭支援）、区社会福祉協議会、地域活動交流、包括支援センターで定期的に話し合いを開催してきました。今年度も話し合いを継続し、UR とも連携した事業開催を計画していきます。
 - ・ 地域包括支援センターへの理解が深まるよう、地域の会合等への出席や関係機関等への訪問等を通じて、周知をしていきます。
 - ・ 自治会・町内会への出張講座を通し、自治会活動の活性化や、住民同士の自主活動のきっかけ作りを目指します。

② 実態把握

今後も培ってきたつながりを生かし、地域のニーズ把握に努めるとともに、データや事実、状況を合わせた分析について共有し、事業展開、地域への説明が求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ ケアプラザで開催している介護予防や高齢者サロン等の参加者のニーズ等を地域活動交流部門と情報共有を図ることにより、実態把握を行います。
- ・ 窓口での相談のみならず、来館が難しい方や、見守りの必要のある方に対しては、必要に応じ訪問し、実態把握に努めるとともに、支援が必要な方に対しては、関係機関と連携しながら対応をします。
- ・ 施設内のミニデイサービスや地域で行われている体操教室、出前講座などの場で、地域の方々がどのようなことに困っていたり、心配ごとを抱えていたりするのか、また、どのような要望があるのかアンケートを実施し、今後の事業展開に活かします。
- ・ 体調面で救急対応が必要な方、生活に困窮されている方、安否確認が必要な方など緊急性が高い相談については、速やかに訪問し、実態を把握し適切な支援につなげていきます。

③総合相談支援

- ・総合相談の内容とその他の事業で把握した地域情報を合わせて、地域課題や地域の強みが示す資料化が必要とされています。
- ・出前講座やさまざまな機会をとらえ、色々な立場からの相談を受け入れ対応する役割について、今後も周知が必要になります。

【実施計画（事業計画）】

- ・相談内容に応じ、行政や医療機関等の専門機関、制度、各種事業につなげます。つなげる資源がない場合には、新たな事業を立ち上げるなどの対応をします。また、必要に応じ継続的に支援をしていきます。
- ・相談内容を分析しながら地域に適した事業を展開し、地域で支えられるようなネットワーク構築を地域交流活動とともに目指していきます。
- ・地域の相談会や会合等にも積極的に参加をしていきます。
- ・相談窓口の周知を図ります。

（２）権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・権利擁護の制度周知や相談対応について、今後も所内・地域住民・関係者と連携した取り組みが必要になります。

【実施計画（事業計画）】

- ・成年後見制度において、特に血縁関係の無い方、関わりの薄い方に対し、任意後見制度の利用に向けた支援を行います。
- ・財産や権利侵害に対し、法定後見の申立てに向けた支援を行います。
- ・4親等内の申立人不在等については、区長申し立てに向けてつなぎます。
- ・親族申し立てについて、実務レベルの支援を行います。
- ・親族等の候補者不在時には、被後見人等にあった第三者後見人等の情報提供を行います。
- ・法テラスと連携して相談会を実施し専門的な相談にも対応していきます。
- ・消費者被害等を水際で防ぐために、金融機関や商店に定期的に「こんな時読んで下さい」チラシを持参し、連携を深めていきます。
- ・「港南区安全・安心メール」などの振込み詐欺などの情報を事業や出前講座の際にこまめに発信し、注意喚起を行います。
- ・港南区内地域包括支援センターの社会福祉士分科会や港南区成年後見サポートネットに出席し、事例などを共有することで、関係機関との連携に努めていき、支援に活かしていきます。
- ・今年度もプラザフェスタを開催し、バースドゥファッション広場で「消費者被害」の寸劇を行います。

②高齢者虐待への対応

- ・早期発見と連携のため、介護保険事業者と地域住民に向け、継続的、計画的な普及活動が求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・虐待疑いケースを含め、通報や相談につないでいただくために、広報や啓発を行います。
- ・虐待に関し相談を受けた場合は、速やかに区役所に報告し、区役所と今後の方向性について確認し、適切に対応していきます。
- ・早期発見や予防、防止に向けた啓発を様々なシーンにおいて行います。

- ・「介護者のつどい」や「認知症 家族のつどい」を定期開催し、介護者の孤立防止と休息、介護者同志の交流を図ることで介護者等による虐待の防止を図ります。また、地域住民、民生委員やケアマネジャーなどにも積極的にPRしていきます。
- ・介護者からの要望が多い施設見学会なども随時取り入れ、施設に対しての情報なども提供していきます。
- ・講座の開催や配布物資料で高齢者虐待防止を呼びかけ、地域での見守り体制の推進につなげていきます。
- ・虐待について研修を港南区役所などと協力しながら、高齢者虐待予防の啓発に努めるとともに、スキルアップに努めます。
- ・区の社会福祉士分科会において、ケアマネジャーやデイサービスの職員を対象とした研修会を開催し、早期発見、防止に向けて取り組んでいきます。

③ 認知症

- ・地域住民や生活支援に関わりの多い民間企業との連携をさらに深めていくことが求められています。
 - ・中学校での「認知症サポーター養成講座」は開催6年目となり、次世代ボランティア（担い手）の育成に努めます。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・認知症について正しく理解することを目的として、「認知症サポーター養成講座」を地域の認知症キャラバンメイトやボランティアの方と協力して開催し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指していきます。
 - ・講座は大人のみならず、若い世代（小中学生）も対象とし、認知症についての理解を図っていきます。
 - ・認知症サポーターが地域で活動を行うための支援をします。
 - ・「認知症 家族のつどい」や「介護者のつどい」を定期開催し、介護者が孤立しない働きかけをしていきます。アドバイザーや介護経験者の方々に協力して頂き、会が活性化するよう努めます。
 - ・介護者や地域住民の方を対象に、認知症についての講演会を開催し、認知症の理解と対応についての啓発を行います。
 - ・プラザの事業や地域でのイベントの参加や訪問を通して認知症の疑いがある方を把握し、状況に応じて適切な医療・サービスに繋げる等、早期発見・対応ができるよう努めます。
 - ・「こんな時にご連絡ください」チラシを医療機関や商業施設、コンビニなどや高齢者が集まりそうなところに配布して、認知症の方の早期発見に努めます。
 - ・支援が難しく医療やサービスに繋がりにくい場合は、区などと連携し認知症初期支援チームなどの制度を利用しながら早期対応をしていきます。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・インフォーマルサービスの把握をさらに進め、地域活動と介護保険事業との連携や活動者同士の情報交換ができる機会を作るなど、検討が求められています。（民生委員とケアマネ、南部病院との意見交換など実現に向けて進めます。）
- 【実施計画（事業計画）】
- ・地域のケアマネジャーと民生委員の顔の見える関係作りのため、懇談会を開催します。
 - ・見守りネットワークの機能を持つ地域のシルバー会等の集まりに積極的に顔を出し、少しの変化でも相談してもらいやすい関係作りをしていきます。
 - ・「港南区民生委員・ケアマネジャー連絡票」について、集まっている連絡票の状況確認を行い、終了者（施設入所・死亡など）の連絡票の回収等を行います。

②医療・介護の連携推進支援

- ・担当地域内の南部病院との連携の強みを生かし、ケアマネをはじめ、介護保険事業者との意見交換や相談会を展開することが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・エリア内の在宅医療専門クリニックにて、医師や看護師、エリア内のケアマネジャー、訪問看護ステーション等の事業所が2ヶ月に一度集まり、自由に意見を言い合える場「語る会」の継続を、オブザーバーとして支援していきます。
- ・「港南区医療機関情報冊子」について、新規開設の居宅介護支援事業所に渡す他、勉強会の席で再周知し、医療とのスムーズな連携を目指します。
- ・医療機関への個別訪問を継続し、地域包括支援センターの役割のPRや情報交換を行っていきます。

③ケアマネジャー支援

- ・事業者訪問や、担当エリア内での連絡会、研修会等支援やケアマネ個別支援について検討が必要になります。

【実施計画（事業計画）】

- ・ケアマネジャーや専門職向けに、同一法人の南部病院と共催で研修を企画します。
- ・独居高齢者のケースを中心に、緊急時の対応方法や連絡先についての情報取得を支援し、必要に応じて成年後見制度等の制度利用へつないでいきます。
- ・ケアマネジメント講座として、家族支援をテーマとした研修を、主任ケアマネ分科会で開催します。
- ・主任ケアマネジャー分科会と共催で、「ケアマネサロン」を港南台ケアプラザ（奇数月）と港南中央ケアプラザ（偶数月）を会場に継続します。
- ・自主勉強会支援として、区内の主任ケアマネジャー（9名）が輪番で自主勉強会に出席します。
- ・自主勉強会支援の一環として、自主勉強会グループの情報交換会を主任ケアマネ分科会で開催を企画します。
- ・新任ケアマネジャー向けの施設見学会（3日間）と、ケアマネジメント初級講座（5日間）を例年と同様に継続して開催します。

（4）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・住民を交えて支援について検討する場として、個別ケース地域ケア会議の開催を企画します。
- ・医療機関や介護事業所を地域の支え合い活動に巻き込めるような働きかけを行うことが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ハイリスクエリアを優先に、地域課題の抽出と対応策の検討を目的とした個別ケース地域ケア会議の開催を企画します。その際、より多くの職種の専門的視点から検討できるよう、医療機関や薬局、消防等との連携を強化していきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ケアマネジャーが作成したケアプランが介護保険のサービス記入だけでなく、それ以外の活動内容も網羅されるように普及啓発が求められています。
 - ・今後も地域の情報（蓬莱荘・コミュニティーハウス・地区センター・自治会・集会所）を更新していくと共に課題を抽出し、協議体や地域と共に話し合いを進めていくことが必要になります。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・今年度も自立に向けた予防プランの考え方、書き方について介護予防従事者研修を実施します。平成29年度は区のケアマネジャー連絡会より依頼を受け、区内ケアマネジャー100名を対象とした大規模な研修会となります。講座の担当は、日下CP、日野南CP、港南台CPで協働して実施します。また、区内包括職員にも協力を依頼しています。平成30年2月に実施を予定しています。
- 参加できないケアマネジャーや個々に書き方について知りたいケアマネジャーに対しては、いつでも相談できるように対応していきます。
- ・収集した地域資源（蓬莱荘・コミュニティーハウス・地区センター・自治会・集会所）の情報を生活支援コーディネーターと共に更新し、課題の抽出を行っていきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・「お～い！らくかい」は更にメンバー同士がお互いを見守りし合える関係になるように、仲間意識が持てる内容も求められています。
 - ・スリーAについては地域の要望があれば、随時対応が必要になります。
 - ・JAの健康相談会はいろいろな健康段階の人達が来所されます。今後も継続し、相談の内容から課題を抽出し、今後の事業に活かして行くことが求められています。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・自主化したグループの継続支援含め、今後もグループ活動の状況確認を行っていきます。認知症の理解と認知症予防を目的としたスリーAのボランティア養成講座は今後も継続し、港南台地域の介護予防に取り組んでいきます。
 - ・介護予防講座「菜食健美クラブ」は、今年度は認知症予防スリーAを盛り込み、認知症予防にも更に取り組んでいきます。

その他

圏域レベルの協議体の設置・開催

- ・生活支援体制整備事業に伴う協議体の設定に向けた勉強会を進めていきます。参加者は連合自治会、地区社会福祉協議会、シルバークラブ連合会、民生委員児童委員、商店会、在宅医療、福祉施設に参加を呼びかけ、区役所、区社会福祉協議会と連携して検討を重ねていきます。
 - ・すでに地域で取り組む生活支援サポート事業者の方にご参加いただき、支援ニーズを情報共有し地域特性に見合った仕組み作りを検討します。
- 【次年度の課題・目標】
- ・協議体を継続し検討を重ねて、地域の支援ニーズの把握、情報共有の場とし、ネットワークの構築、サービスの創出に向けて取り組みます。

圏域レベルの目標・取組事項の設定

- ・港南台第3期地域福祉保健計画の外国語版リーフレット（福祉マップ）が完成し、地域で暮らす外国人にも活用をできるように外国人と地域課題を検討していきます。配布に関して、ケアプラザ、南部病院、商業施設（バース）、地区センター等に置きます。また学校にも情報提供を行います。
 - ・タウンカフェとは地域の催事（キャンドルナイト）、広報活動を協働して取り組みます。ワークショップ等の開催についても地域課題の抽出を協働して行います。
- 【次年度の課題・目標】
- ・地域福祉保健計画の推進に向けて、地域の課題解決に向けた取組を地域住民や関係機関等と協働して取り組みます。

具体的な取組事項への着手

- ・地域のシルバークラブや友愛活動推進員の定例会に参加して、地域支援ニーズや支援状況の把握に努めます。
 - ・地域のコンビニやドラッグストアを1層生支C0（区社協）と協働してヒアリングを実施します。高齢者に特化した取組（荷物の多い場合の配達、高齢者雇用、徘徊者通報など）の実態把握に努めます。
 - ・生活支援サービスをすでに地域で取り組む団体に同行し、活動内容を把握するとともに支援ニーズや地域情報の実態把握に努めます。
- 【次年度の課題・目標】
- ・把握した地域の現状と資源について、関係者間で共有し、地域活動の充実にに向けた支援に取り組んでいきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・施設の保守業務、清掃業務、環境管理業務については、当施設を含むビル全体の施設保守業務を行っている会社に委託し、施設の定期点検並びに適切な維持管理を行っていきます。
- ・20年を経過した施設、建物の維持管理には、年数経過による故障も予測されます。日常の管理を通して不都合の早期発見に努め、適切・迅速に対応していきます。
- ・委託会社の清掃の他にクリーンスタッフが清掃を行い、清潔な状態で利用していただけるよう心掛けています。毎朝、職員が施設内の巡回を行い、安全に事業が行えるようチェックし、外回り清掃についても委託会社が行うほかに職員も行います。

イ 効率的な運営への取組について

- ・介護保険の適切な請求による収入の確保、経費節減の徹底による支出の抑制を基本的な取り組み姿勢として、事業計画に沿った適正な予算執行を行っていきます。
- ・法人の所長会で情報共有や同じ課題の検討を行ない、業務の見直しや推進に努めます。また、ケアプラザの4部門、各専門職間でそれぞれの特性を活かした連携が取れるように、適宜会議の開催により意見調整を行い効率的な施設運営に心がけます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ ケアプラザ利用に際して、ご意見や苦情などについては、いつでも気兼ねなくお話し頂けるよう「苦情受付責任者・苦情受付担当者」を選任し、来館時に目に見える場所に掲示、またサービス提供時での文章等での説明をきちんと行っていきます。
- ・ 「苦情」については、法人の「苦情解決規定」に沿って対応いたします。
- ・ 施設内入口に「意見箱」を設置、また「ご意見ダイヤル」の案内を掲示し、いつでもどなたでもご意見を受け付けられるようにし、利用者の声を施設運営に反映させていきます。また「第三者委員会」を開催して、指導・助言をいただき、問題解決に反映する取組を行っていきます。
- ・ 毎年実施している利用者アンケートや通所介護での嗜好調査を行い、結果を施設内に掲示、プラザ便りやデイ新聞等で公表するとともに、振り返って改善を図っていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ ビル管理会社及び警備会社に委託し異常時に即刻対応できるようにします。
- ・ 消防法に基づく自主防災訓練及び自主消防訓練、ビル管理会社や済生会横浜市南部病院が行う防災訓練に参加し、職員の意識向上に努めます。また、港南台第二小学校地域防災拠点と連携し、地域の防災訓練にも積極的に参加します。
- ・ 地震発生時、速やかに施設の点検・確認、区への報告を行い、横浜市と締結している「特別避難場所」の開設に向けてマニュアルに基づき行動します。また、災害時に各職員と連絡が途絶えないように様々な手段での緊急連絡網の整備を検討し、迅速、確実、安全な対応が取れる体制づくりに努めます。
- ・ A E Dが施設内に設置してあり、利用者の急病発生時には迅速に対応いたします。また、全職員を対象にA E D研修を実施します。
- ・ 施設利用者が感染症を疑うような状態が生じた場合に、すぐに対応できるよう常に感染症対応グッズを用意、職員へも毎年研修を行っていきます。また、手洗いの必要性や方法について館内に掲示します。
- ・ その他、緊急時対応のマニュアルは適時見直し、実情に沿った改善を図ります。

オ 事故防止への取組について

- ・ 事故防止のためヒヤリハット事例などリスクマネジメントについて、ミーティング、諸会議や研修等で逐次職員に周知し、常に事故防止の意識を高めます。
- ・ ヒヤリハット事例については、事故防止対策委員会や職員会議において、その原因と今後の対応策などについて検討し、その結果を速やかに周知することにより職員の共通認識と注意喚起を促し、事故防止に取り組んでいきます。
- ・ 「事故防止・発生時対応マニュアル」で明確にしているように「事故報告（第一報）の電話連絡経路」「港南台地域ケアプラザ利用者救急対応フロー図」を常に確認できるよう事務所やデイルーム内に掲示します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・個人情報保護について、全職員に対しては個人情報保護に関する研修を年2回実施し、その重要性を周知徹底するとともに、横浜市個人情報保護条例を遵守し、退職後も同様とする旨の周知を行ってまいります。
- ・年度初めの研修終了後、個人情報保護の重要性を職員に意識づけするため、「個人情報保護に関する誓約書」の提出、「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」を実施します。
- ・利用者、実習生、ボランティアからも、契約時に個人情報の保護に関する誓約書や同意書を得るなど徹底を図ってまいります。

キ 情報公開への取組について

- ・情報発信の重要なツールであるケアプラザ広報紙「プラザ便り」「デイ新聞」を毎月発行します。地域の多くの皆様に読んでいただけるよう、内容や表示等更に工夫改善を図ります。
- ・配布については、より広く周知できるよう自治会での回覧、民生委員・児童委員協議会の定例会での情報提供の他、施設内外での事業開催時に、積極的に広報します。
- ・介護サービス情報公表制度の活用や、同一法人の済生会横浜市南部病院のホームページに併設している当プラザのホームページを活用して、地域の方に情報を公開します。
- ・施設内においても、利用者等に施設の年度計画や実績等自由に閲覧できるよう公開します。

ク 人権啓発への取組について

- ・年間計画に沿った研修の実施に取り組むとともに、チームづくりに関する研修への参加を積極的に進め、円滑なコミュニケーションがもたらす職場環境の向上を目指します。
- ・職員の資質向上では、外部研修の受講をはじめ、介護福祉士を目指すデイサービス職員の同資格試験直前模擬講習会への参加費用の一部を新たに助成します。
- ・横浜労働基準監督署と横浜市等が合同で企画した「社会福祉施設の災害防止対策と健康づくり」に参加するなど、広く職員の健康をテーマとした研修等にも参加をします。
- ・各種研修の受講後は、研修報告書を作成・供覧し、職員全体のレベルアップを心がけています。
- ・職員との面接は、非常勤職員全員と所長等との個別面談を実施しています。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・施設内の節水、節電により一層努めるとともに、冷暖房温度の設定にも十分配慮した対応を行い、環境にやさしい施設運営を心掛けます。
- ・ごみの減量化については、分別によるリサイクル化の継続的な取り組みを推進していきます。
- ・インクカートリッジの回収ボックスを設置して、地域の方にも協力をお願いしていきます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

《職員体制》

・保健師	常勤	1名
・主任ケアマネジャー	常勤	1名
・社会福祉士	常勤	2名
・介護支援専門員	非常勤（兼務）	1名

《目標》

- ・介護予防プラン作成にあたり、到達可能な目標設定を行うことで、利用者本人が少しでも前向きになれるよう、また生活の中で身体機能の維持につながることを具体策として計画の中に盛り込んでいきます。また、プラン1枚で利用者の生活状況が把握できるように、介護保険外の活動内容を具体策として組み入れていきます。
- ・専門職としての知識を活用できるように積極的に担当者会議に出席し、利用者の状況にあった支援が出来るよう、情報提供していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張がある場合には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・委託先のケアマネジャーに対して、より良いケアマネジメントが実施できるよう予防プランの相談など個別支援を実施していきます。
- ・今年度は、来年2月に区全体で介護予防従事者研修を予定しています。
- ・地域のサロン、体操教室などの情報も収集し、委託先のケアマネジャーに情報提供していきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	220	220	220	220	220
10月	11月	12月	1月	2月	3月
220	220	220	220	220	220

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 介護支援専門員（管理者） 常勤 1名
- ・ 介護支援専門員 常勤 2名
- ・ 介護支援専門員 非常勤（兼務） 1名

《目標》

「住み慣れた地域で、ご本人・ご家族が安心して暮らし続けられるように」を目標に、その方の思いや生活状況の把握に努め、介護保険サービスだけでなく、地域資源を組み入れた支援を提案します。認知症や精神疾患をかかえた高齢者、暴力やネグレクト等の虐待ケースも、各支援関係機関と連携を図り支援しました。また緊急時や災害発生時に、適切な支援につなげられるように「災害緊急ケースファイル」の更新に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス実施地域を超える地域に訪問・出張がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域ケアプラザ内にある居宅介護支援事業所であり、地域の関係者や民生委員と顔の見える関係が作りやすく、包括支援センターや区役所と連携を図れることにより、地域で安心して暮らせる支援体制ができています。

指定管理者を受託している居宅介護支援事業所としての役割を地域へ広報し、支援体制を強化することで、地域住民の皆様が心身ともに健やかに安心できる生活が実現するように、地域・医療・福祉の連携に努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
113	113	113	113	113	113
10月	11月	12月	1月	2月	3月
113	113	113	113	113	113

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《職員体制》

・ 管理者	常勤（兼任）	1 名
・ 看護師	非常勤（兼任）	5 名
・ 機能訓練指導員	非常勤（兼任）	5 名
・ 生活相談員	常勤	2 名
・ 生活相談員	非常勤（兼任）	1 名
・ 介護員	常勤	1 名
・ 介護員	非常勤	14 名
	（内 1 名生活相談員兼任）	

《提供するサービス内容》

- 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

①基本料金（一日）

	1 割負担	2 割負担
要介護 1	704 円	1407 円
要介護 2	831 円	1662 円
要介護 3	963 円	1926 円
要介護 4	1095 円	2189 円
要介護 5	1227 円	2453 円

②加算（一日）

サービス体制強化加算 I 1

	1 割負担	2 割負担
サービス体制強化加算 I 1	20 円	39 円

③入浴加算（一回）

	1 割負担	2 割負担
入浴介助加算	54 円	108 円

④食費（一食・おやつ代も含む）

御食事代（実費）	700 円
----------	-------

☆別途、介護職員処遇改善加算が加わります。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《目標》

- ・ サービスの質の向上
レクリエーション・行事の充実を図ります。又設備の点検整備や修繕を行い、過ごしやすい環境をつくります。
- ・ 職員の能力の向上
定期的な勉強会の開催を行い、介護技術等のスキルアップを図ります。
外部研修への参加を積極的に行い、伝達研修により情報の共有化を図ります。
- ・ 利用者一日 17 名の確保
新規利用者の確保・定着に努めます。又、臨時利用（スポット利用）の対応も積極的に行います。

居宅介護支援事業所へ空き状況等のお知らせを定期的に配布し、PR活動を行います。

さまざまなニーズに応えられる様、個別対応も検討していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・定期的な研修により、スタッフのスキルアップを行い専門的なケアを提供していきます。
- ・昼食について、利用者アンケートを活用し、毎月の給食会議にて話し合いを行い、利用者の満足度を高めていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
510	527	510	527	527	510
10月	11月	12月	1月	2月	3月
527	510	476	476	476	527

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《職員体制》	・ 管理者	常勤（兼任）	1名
	・ 看護師	非常勤（兼任）	5名
	・ 機能訓練指導員	非常勤（兼任）	5名
	・ 生活相談員	常勤	2名
	・ 生活相談員	非常勤（兼任）	1名
	・ 介護員	常勤	1名
	・ 介護員	非常勤	14名
			（内1名生活相談員兼任）

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 日常生活支援総合事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業選択サービス
（運動器機能向上・口腔器機能向上）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

① 基本料金（月額）

	1割負担	2割負担
要支援1	1766円	3531円
要支援2（週1回程度）	1766円	3531円
要支援2（週2回程度）	3621円	7241円

② 加算（月額）

	1割負担	2割負担
サービス体制強化加算 （要支援1）	78円	155円
サービス体制強化加算 （要支援2 週1回程度）	78円	155円
サービス体制強化加算 （要支援2 週2回程度）	155円	309円
運動器機能向上加算	242円	483円
口腔機能向上加算	161円	322円

④ 食費（一食・おやつ代も含む）

御食事代（実費）	700円
----------	------

☆別途、介護職員処遇改善加算が加わります。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《目標》

- ・ 運動器機能向上と口腔器機能向上については、現在利用されている方や見学で来所された方等にその目的や効果を説明し、より多くの方に参加していただけるよう努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 済生会横浜市南部病院の理学療法士と歯科衛生士に機能向上のためのプログラムの作成を依頼して、毎月の評価を行います。又、3ヶ月に一度、プログラムの見直しを行います。

プログラムの内容は家でも気軽に無理なく一人で出来る運動でわかりやすく指導します。またサービス利用日は個別にボール運動・自転車漕ぎ・歩行練習・ゴムバンド運動等のプログラムも行います。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10	10	10	10	10	10
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	10	10	10	10	10

平成29年度 「港南台地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,991,359	0	18,991,359		18,991,359	横浜市より（ビル管理費等加算含む）
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	1,977,500		1,977,500		1,977,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	1,977,500	0	1,977,500	0	1,977,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	18,991,359	0	18,991,359	0	18,991,359	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,435,500	0	10,435,500	0	10,435,500	
本俸	8,157,000		8,157,000	0	8,157,000	正職員本給・準職員・非常勤職員給与など
社会保険料	723,000		723,000	0	723,000	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・事業主負担分など
手当計	1,500,000		1,500,000	0	1,500,000	正職員諸手当・賞与など
健康診断費	15,500		15,500	0	15,500	健康診断料
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	
退職給付引当金繰入額	40,000		40,000	0	40,000	
その他			0	0	0	
事務費	894,000	0	894,000	0	894,000	
旅費	30,000		30,000	0	30,000	職員旅費交通費など
消耗品費	200,000		200,000	0	200,000	事務用品・コピー・コピー用紙他
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	75,000		75,000	0	75,000	
通信費	107,000		107,000	0	107,000	NTT・携帯電話・インターネットプロバイダ料・郵便代等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	5,820		5,820	0	5,820	
職員等研修費	20,000		20,000	0	20,000	
振込手数料	10,000		10,000	0	10,000	
リース料	273,132		273,132	0	273,132	
手数料			0	0	0	
地域協力費	22,000		22,000	0	22,000	
その他	151,048		151,048	0	151,048	職員被服費・従事者保険・衛生用品・お茶代など
事業費	331,500	0	331,500	0	331,500	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	289,500		289,500	0	289,500	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,495,519	0	6,495,519	0	6,495,519	
建築物・建築設備点検	133,100		133,100	0	133,100	指定額
光熱水費	2,889,560	0	2,889,560	0	2,889,560	
電気料金	751,285		751,285		751,285	
ガス料金	462,330		462,330		462,330	
水道料金	1,675,945		1,675,945		1,675,945	
清掃費			0	0	0	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	174,873		174,873	0	174,873	
設備保全費	1,395,424	0	1,395,424	0	1,395,424	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	17,228		17,228	0	17,228	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費	482,712		482,712	0	482,712	
その他保全費	895,484		895,484	0	895,484	ビル管理費等
共益費	1,428,562		1,428,562	0	1,428,562	
その他			0	0	0	ゴミルート回収費等
公租公課	834,840	0	834,840	0	834,840	
事業所税			0		0	
消費税	834,840		834,840	0	834,840	人件費の消費税
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	18,991,359	0	18,991,359	0	18,991,359	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「港南台地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	29,494,165		29,494,165		29,494,165	横浜市より (ビル管理費等加算含む)
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より(人件費+事業費)
利用料金収入			0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	35,434,165	0	35,434,165	0	35,434,165	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,346,000	0	29,346,000	0	29,346,000	
本俸	17,000,000		17,000,000		17,000,000	
社会保険料	3,563,000		3,563,000		3,563,000	
手当計	8,610,000		8,610,000		8,610,000	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	173,000		173,000		173,000	
その他			0		0	
事務費	2,787,000	0	2,787,000	0	2,787,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	310,000		310,000		310,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	175,000		175,000		175,000	
通信費	353,000		353,000		353,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	4,065		4,065		4,065	
職員等研修費	40,000		40,000		40,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	1,010,000		1,010,000		1,010,000	
手数料	27,000		27,000		27,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	767,935		767,935		767,935	
事業費	1,121,000	0	1,121,000	0	1,121,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	31,000		31,000		31,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,180,165	0	2,180,165	0	2,180,165	
建築物・建築設備点検	35,380		35,380		35,380	指定額
光熱水費	1,221,620	0	1,221,620	0	1,221,620	
電気料金	317,621		317,621		317,621	
ガス料金	195,459		195,459		195,459	
水道料金	708,540		708,540		708,540	
清掃費			0	0	0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	
機械警備費	46,484		46,484		46,484	
設備保全費	370,934	0	370,934	0	370,934	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	4,579		4,579		4,579	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費	128,315		128,315		128,315	
その他保全費	238,040		238,040		238,040	
共益費	379,747		379,747		379,747	
その他			0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	35,434,165	0	35,434,165	0	35,434,165	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費
みち草	高齢者	50,000	20,000	30,000	50,000	
	30人					
	100円					
うたカフェ	地域住民など	80,000	10,000	70,000	62,000	18,000
	40人					
	300円					
おもしろ工作教室	4歳～小学6年生	5,000	2,000	3,000	3,000	2,000
	30人					
	100円					
タッチケア講習会	3～12ヶ月児と保護者	10,000	4,000	6,000	6,000	4,000
	15人					
	200円					
ゆらりんころりん		10,000	4,000	6,000	6,000	4,000
	20組					
	300円					
ケアプラフェスタ	地域の方	50,000	50,000		10,000	40,000
歯のほのぼの相談室	地域の方	5,000	5,000			5,000
	1日4人					
音楽のひろば	高齢者	5,000	5,000			5,000
	30人					
ないとくるーず	知的障害の方	5,000	5,000			5,000
	20人					
すずめ学級	1歳児と保護者	80,000	40,000	40,000	75,000	5,000
	24組					
	1600円					
支えあいネットワーク	地域の方	5,000	5,000			5,000
	20人					
港南台防災を考える会	地域住民など	5,000	5,000			5,000
	20人					

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ぴよんぴよん	0~1歳児	5,000	5,000			5,000	
住民支えあいマップ	自治会等	5,000	5,000			5,000	

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護者のつどい	介護者	20,000	20,000		15,000	5,000	
	15人						
認知症 家族のつどい	認知症の家族	20,000	20,000		15,000	5,000	
	15人						
おひとりさまの会	高齢者	5,000	5,000			5,000	
	30人						
おーい！らくかい	高齢者	5,000	5,000			5,000	
	15人						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みち草	<p><目的> 地域の高齢者の外出の機会を作り、閉じこもり防止、友達作り、日常生活動作の維持を目指します。</p> <p><内容> 特に目的がなくても気軽に立ち寄り、集まった人同士でお話をしたり、お茶を飲んだり、レクリエーションなど、好きなことをして過ごします。</p>	<p>毎月第1火曜日 (8月を除く)</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音楽のひろば	<p><目的> 音楽を通じて地域の高齢者の外出の機会を作り、孤独防止、友達づくり、日常生活動作の維持を目的とします。</p> <p><内容> 音楽療法に有効な楽器(トーンチャイム、打楽器など)と手法を用い、治療を目的とするのではなく、音楽療法の効果を維持し、誰もが楽しく気軽に参加できる地域の交流の場です。</p>	<p>毎月第3火曜日 (8月を除く)</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぺんぺん草の会	<p><目的> 家族が自由な時間を持つことで、高齢者と家族が地域内で心安らかに暮らすことができることが目標です。</p> <p><内容> 認知症及び虚弱高齢者を対象に、デイサービス(送迎・食事・レクリエーション)を行います。</p>	<p>毎月第1・2・3 木曜日</p> <p>38回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
霜月の会	<p><目的> 高齢者が健康で安心して暮らすことのできる町を目指しています。高齢者の安否確認を行います。</p> <p><内容> 一人暮らし、虚弱高齢者を対象に、毎月一回配食サービスを行います。</p>	<p>毎月1回不定期</p> <p>12回</p>

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
青年学級 ないと・くるーず	<p><目的> 知的障がい者の余暇支援事業です。 ①様々な活動(余暇活動)を通じて生活の幅を広げます。 ②社会参加の促進を図ります。 ③広域の友達作り(他施設、地域住民等)が目的です。</p> <p><内容> 障がいのあるなしに関わらず、お互いができる所を助けあい、楽しいひと時を過ごします。集まった仲間と夕ごはんを一緒に食べることも楽しみのひとつです。</p>	<p>毎月第3金曜日 (8月を除く)</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
発達相談 Kama-po	<p><目的> 乳幼児期の発達に遅れや偏りのみられる障がい児とその親からの相談を受け、ポータージプログラムによる個別指導等を行います。</p> <p><内容> 障がい児を持つ親の不安や悩みなどの相談を通じて、地域の中で孤立しないようにするとともに、ポータージプログラムの個別指導を行います。</p>	<p>毎月第2土曜日 第2水曜日</p> <p>23回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ポコ・ア・ポコ	<p><目的> 音楽を使ったポータージ障がい児教育を健常児と交流をしながら行い、障がい児の早期教育の一貫を担うとともに、地域の社会参加のきっかけ作りを目指します。</p> <p><内容> ヤマハ音楽教室 システム講師 野島先生による音楽を使ったりズム運動、ミュージカル指導です。テーマに沿って作品を作りながら障がい児と健常児の交流を楽しみます。</p>	<p>毎月第2・4金曜日</p> <p>24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Ocean (オーシャン)	<p><目的> 放課後の居場所として小学校は、「はまっこ」等がありますが、中学生になると、部活動や塾などが居場所となることが多く、どこか行く場所はないかといった相談が何件も寄せられました。そこで ①障がいのある中学生・高校生のための放課後の居場所作り ②一人で過ごすことのできる余暇スキルの獲得 ③高校生は職業体験の場の提供 を行います。</p> <p><内容> 障害者自立支援法の余暇支援を利用し、介助ヘルパーを確保することで、子ども達の安全を確保し、子ども達の放課後の居場所作りを行います。</p>	<p>毎週水曜日 (8月を除く)</p> <p>31回</p>

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぴよんぴよん	<p><目的> 地域で活動できる場所・サークルなどの情報提供も行い、安心して子育てができる基盤作りをしていきます。 ①子育てをする親の交流の場とし、親のネットワーク作りの支援をします。 ②子育てに関する相談事業を展開し、親の精神的な支援をします。</p> <p><内容> 未就学児とその親が集まるサロンを行います。</p>	<p>毎月第2水曜日 (8月を除く)</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
1歳児親子学級「すずめ」	<p><目的> あそび隊の協力により遊びや講師を交えて親と子の関わり方を学習し、地域で活動できる場所・サークルなどの情報提供も行い、安心して楽しく子育てができる基盤作りをしていきます。 ①子育てをする親の交流の場、親のネットワーク作り支援 ②子育てに関する相談事業を展開し、親の精神的な支援</p> <p><内容> 簡単な遊びや、講師の講義など毎回異なる内容で全8回実施します。</p>	<p>5月16日～ 7月11日</p> <p>8回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てまち育て塾「ひろば」	<p><目的> 地域で活動できる場所・サークルなどの情報提供も行い、安心して子育てができる基盤作りをしていきます。 ①子育てをする親の交流の場とし、親のネットワーク作りの支援をします。 ②子育てに関する相談事業を展開し、親の精神的な支援をします。</p> <p><内容> 未就学児とその親が集まるサロンを行います。</p>	<p>第1月曜日、 第4木曜日</p> <p>18回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遊びにおいてよ！七夕まつり	<p><目的> ①子育てを支援します。 ②地域の子どもたちと保育園児の交流を行います。</p> <p><内容> 港南台中央公園にて、行政・地域・保育園が一緒になり、地域の親子・園児とともに七夕祭りをを行います。</p>	<p>7月5日</p> <p>1回</p>

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
支えあいネットワーク	<p><目的> 自分たちが住んでいる地域を住みやすい、助け合いの街にすることが目的です。</p> <p><内容> 地域の保健・福祉活動との一体的なサービスの提供、地域の共通した認識によって協働して行動できるよう、地域の福祉保健の関係者（医師、薬剤師、介護支援専門員、民生委員、友愛活動推進員、保健活動推進員、ボランティア団体、区役所、区社協、ケアプラザ等）、地域住民が話し合いに参加します。</p>	<p>奇数月第4火曜日</p> <p>6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
南部病院 健康教室	<p><目的> 地域住民に病気についての理解を深めてもらい、日常の健康維持・管理に役立ててもらいます。</p> <p><内容> 南部病院の各科の医師に講師をお願いし、毎月異なる科の講義を聴くことができます。病気の治療法から病気と上手につきあう方法など様々な内容を聴くことができます。</p>	<p>毎月第1土曜日 (1月と8月を除く)</p> <p>10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歯のほのぼの相談室	<p><目的> 口腔内において疾患が発病する前の予防レベル段階を対象とした歯科保健指導を地域住民に普及する場を目指します。</p> <p>①地域保健事業の一貫として、口腔内疾患予防の普及を目指します。</p> <p>②各年齢層における歯科保健指導活動によって、「一生を通し自分の歯で食べることができる」健康で明るい生活を営むことを目指します。</p> <p><内容> 個別相談を行います。歯のブラッシング指導もあります。</p>	<p>毎月第1, 2, 4月曜日</p> <p>30回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南台防災を考える会	<p><目的> 地域住民が自分たちの地域の事を知ることで地域で災害に備え、日頃から住民同士で助け合える地域にします。</p> <p><内容> 南部病院災害対策担当、港南消防署より防災アドバイザーを迎え、講話とグループワークを地域住民と施設職員が一緒に話し合います。</p>	<p>5月2日、 7月4日、 9月5日、 11月7日、 1月9日、 3月6日</p> <p>6回</p>

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
タッチケア講習会	<p><目的> 親子の触れ合い(タッチケア)を通して親子の絆を深めます。</p> <p><内容> タッチケアを通して日頃からの親子の触れ合いの機会を増やし、親子で心身ともに落ち着く方法を学びます。</p>	<p>4月11日、 10月17日</p> <p>2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	<p><目的> 横浜市が実施する「よこはまシニアボランティアポイント事業」の登録研修会を受講して、ボランティア活動を推進します。</p> <p><内容> 65歳以上の横浜市民が受講して、登録された方にポイントカードが発行されます。受入施設でボランティア活動を行うとポイントがたまり、換金や寄付ができます。</p>	<p>7月31日</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ガイドボランティア研修会	<p><目的> 障がい者の社会参加のための外出時の付き添いを行うボランティアを育成します。</p> <p><内容> 障がい児者余暇支援事業に参加しながら、安全に付き添いをして頂くことで安定した事業を継続します。</p>	<p>10月頃</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもしろ工作教室	<p><目的> 地域で暮らす未就学児、小学生に気軽に来所できる施設の環境づくりに努めます。</p> <p><内容> 夏休み特別企画として工作教室を開催します。</p>	<p>8月5日</p> <p>1回</p>

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	<p><目的> ボランティア活動についての情報交換をし、意見交換などを通してボランティア同士の親睦を深めることで活動の幅(裾野)を広げます。</p> <p><内容> 日頃のボランティア活動についての感謝を伝え、ボランティア活動についての情報提供を行い、意見交換を行うことでボランティア同士の親睦を深めるとともにボランティアからの意見や要望の収集を行います。</p>	3月頃 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
次世代につなぐ自然講座	<p><目的> 地域の自然を知ること、地域への愛着を高めることを目的とします。</p> <p><内容> 瀬上沢の歴史をたどり、遺跡などを紹介しながら未来へ引き継がれるべき魅力を考えていく講座「ホタルのふるさと港南台」を開催します。</p>	7月29日 1回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症 家族のつどい	<p><目的> 高齢者虐待の防止を図ります。</p> <p><内容> 認知症の方や家族が相談でき、お互いの悩みを共感し情報交換できるプログラムを行います。</p>	<p>奇数月第3木曜日</p> <p>6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	<p><目的> 介護者同士がつどうことで不安や孤立感を解消し、介護環境の改善や虐待の防止を図ります。</p> <p><内容> 情報提供や情報交換や悩み、苦しみの共有、癒しのプログラムを行います。</p>	<p>偶数月第2金曜日</p> <p>6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひとりさまの会	<p><目的> 独居高齢者の孤独死・孤立死を防ぎ、最後まで自立した生活を送るための学びや啓発の会を開催します。</p> <p><内容> 各種制度や資源を学ぶことで、絆やつながりを持てるようにします。</p>	<p>奇数月第4水曜日</p> <p>6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 サポーター 養成講座	<p><目的> 認知症になっても年をとっても安心して暮らせる街をつくるため、サポーター（応援者）を養成します。</p> <p><内容> 認知症を正しく理解し、認知症の方と家族を温かく見守り、自分で出来る範囲で支援して下さる方への認知症講座を開催します。</p>	不定期

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張相談会	<p><目的> 地域の相談窓口である地域包括支援センターの周知と、気軽に相談できる関係づくりを目指します。</p> <p><内容> 介護保険の代行申請の他、さまざまな相談への対処。地域の方との交流を図ります。</p>	<p>日野町内会館 偶数月第二土曜</p> <p>蓬莱荘 毎月第一水曜（区社福祉分科会にて輪番で実施）</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お〜い！らくかい	<p><目的> 脳と身体を同時に使うことで認知症予防と介護予防を図ります。また、男性限定とすることで、男性が参加しやすい環境を作ります。</p> <p><内容> 参加者同士で話し合っって決めた年間計画に基づき、ウォーキングや料理等を実施します。</p>	<p>毎月1回</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	<p><目的> ケアマネジャーとして実務を行う上での基本姿勢や、介護保険制度の基本理念である利用者本位のケアプラン作成に必要な知識と考え方を学びます。</p> <p><内容> 法令、ケアマネの倫理綱領、対人援助のインテーク、思考プロセス、事例検討、サービス担当者会議の開き方、行政サービス</p>	<p>年6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医福ネット港南	<p><目的> 在宅医療に関する情報交換を行い、各自の啓発と多職種間の連携強化を図ります。</p> <p><内容> 医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー、サービス提供事業所等の多職種が参加し、講座、事例検討、懇親会を行います。</p>	<p>年3回</p>

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
語る会	<目的> 担当地域内の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションが在宅医療専門クリニックで日頃の悩みや疑問について気楽に話し合う場を提供する。 <内容> テーマを決めて意見交換を行う。	隔月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
D r とケアマネの相談タイム	<目的> 地域のドクターとケアマネジャーの連携がスムーズに取れるように場を提供する。 <内容> 希望があれば主任ケアマネジャーがD r と日程を調整し、ケアマネジャーとD r が面談する場を作る。	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネ向け医療との連携講座	<目的> ケアマネジャーが多職種と気軽に意見交換を行い、お互いの業務を知った上で適切な役割分担が出来るよう講座を開催する。 <内容> 多職種による事例検討会を行います。	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数